長浜 ひろみ 議員

◇再任用より若者雇用の最優先を!!
◇介護保険料の軽減
◇デイジー教科書について

問 この春卒業見込みの大学生就職内定率が昨年12月1日時点で68％にとどまり、調査を開始した96年以降で最悪となり、日本の将来を担うべき若者の人生にとり厳しく、経済や社会の活力低下の点から見ても大変に憂慮すべき事態で、再任用より若者の雇用を最優先するべきであると思うが。

総務部長 急速に高齢化が進んでいる中、経済社会の活力を維持し豊かな知識と経験を生かせるよう高齢者雇用を推進し、退職共済年金制度の改正にあわせて導入、勿論若者の雇用確保は重要課題であります。

問 東京都稲城市では平成22年度から介護支援ボランティア制度を実施しています。これは高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価した上で、評価ポイントを付与、当該高齢者の申し出により評価ポイントを換金した介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する制度、一定の社会参加活動をしたものに対して、活動実績に応じて保険料負担を軽減するものですが本町でも導入の可能性について伺います。

福祉部長 介護ボランティアポイント制度は、地域支援事業の任意事業として実施している自治体もありますが、本町ではいいあんべー家及びいいあんべー共生事業等を実施しており、導入は現在厳しいと考えております。

問 平成20年9月障がいのある児童のため教科書バリアフリー法が施行され、平成21年9月より財団法人日本障がい者リハビリテーション協会がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化を対応することで、テキスト文字に音声をシンクロさせて読むことを可能にしたマルチメディアデイジー版教科書の提供を始めました。

また文科省でも平成21年度よりデイジー教科書等の発達障がい等の障がい特性に応じた教材のあり方や、活用した効果的指導方法について、実証的な調査研究が今実施されています。

本町で普及促進はあるか。

指導主事 本町では、各学校でほぼデイジー教科書と同様の方法で教科書を複写拡大、プロジェクター等を使っている例があります。市販のデイジー教科書を買って頂きたいと要請があれば検討したいと考えます。

ディジー教科書

大城 純孝 議員

◇「平成23年度の施政方針と庁舎建設に伴う財政について」

問 まちづくり基本条例について取り組むとありますが前提となる項目はどう考えているのか伺います。

総務部長 項目については今のところ確定はしていませんが、先進地等の事例を参考にしますと、前文として大きな理念を掲げて、目指すまちづくりの基本原則そして、まちづくりにおける権利、責務、その中に住民、議会、行政、公益活動団体の権利、責務といった規定を定めてまちづくりの基本原則に基づく仕組みを規定する条例になっています。

問 行政主導でやっていくという流れでなく町民の意識の向上で進めるものと思うがどの様に考えますか。

総務部長 町民会議を立ち上げ、まちづくり基本条例とはどういうものなのか講演会を予定しています。

問 庁舎建設に伴うことで財政上、これからどう変化するのか、財政運営上町有地の売却についてはどう取り組むのか伺います。

総務部長 平成23年度予算の中にも歳入に一定の金額を計上しております。現有地につきましては平成26年度から売却計画を立てて取り組みます。

問 南部5市町村は窓口の広域化を7月から開始するとありましたが西原町はどのように対応したか伺います。

総務部長 窓口広域化の件でありますが、平成22年5月と6月に話し合いを持っております。その結果専用のコピー機で業務量が増え、又設置場所がなく、人員の配置が厳しく効果が期待できないことで今回の導入をしないことに決定しております。

問 ふれあいバス購入事業について各自治会の関係者、そして多くの方々から強い要望があったと思いますが乗車人数の多いバスの検討したのか伺います。

生涯学習課長 今回は29人乗りを検討しております。維持、管理面からも費用対効果もあるということで利便性があると考えていますが利用者といろいろ話し合いをしながら進めたいと考えています。

問 兼久地域の兼久東崎線と小那覇マリンタウン線の進捗について伺います。

建設部長 兼久東崎線については実施設計、物件調査、用地鑑定等を終えましたが実施設計に時間を要し用地補償等を繰り越しました。小那覇マリンタウン線は平成23年10月に供用予定です。

小那覇マリンタウン線

大城 誠一 議員

◇福祉行政について
◇生活環境の整備について
◇農業振興について

福祉の町づくり条例

問 町長の施政方針の中で障がい者の社会参加の促進については、県の福祉のまちづくり条例などの啓発、広報活動を推進し、生活環境のバリアフリー化を努めるとあります。すべての町民が生きがいを持ってともに生きる町づくりに取り組むためにも西原町福祉のまちづくり条例の制定に向けた取組について伺う。

福祉部長 福祉の町づくりについては、現在のところ県の条例に基づいて広報啓発活動に取り組んでいます。又、町の障がい者計画の中でも市町村の役割ということでうたっておりますが、県の条例と連携して本町の福祉のまちづくり条例が制定できないか検討したい。

し尿処理場の建設

問 老朽化が進み新施設の建設が待たれているが着工時期、完成時期、建設予定費、処理能力を伺う。

総務部長 着工時期、完成時期は現時点では未定。建設予定費は12億3千万円処理能力は一日当り80キロリットルを予定している。

児童公園の整備

問 児童公園の遊具・老朽化が散見される。破損した遊具は撤去後、新たな設置がされていない。次世代を担う子どもの健全育成に向けて設置すべきでは。

建設部長 町内都市公園において、公園施設長寿命化計画を策定中であり、その計画に基づき、施設の健全度、重要度、緊急性の高い施設を国庫補助事業の活用により、整備していく。

ハーベスターの活用

問 収穫機械（ハーベスター）は、さとうきび農家の高齢化や後継者不足等により、同機械の活用に期待を寄せられている。今年度の稼働状況並びに農の需要に十分対応できたか。

建設部長 今年度の稼働状況は8件8，994坪です。そのほかにも8件の申請があったが、圃場への進入ができない。つる草などの雑草がかなりあった等運用ができなかったと聞いている。又、農家対応についても畑の状況に応じ作業の可能か否かもあり十分ではなかった。ハーベスター導入の周知を図り、農家需要に十分対応できるよう取り組む。

ハーベスターの作業風景

城間 義光 議員

◇高裁判決の見解は
◇水道の漏水対策は
◇事業所のごみ把握
◇滞納給食費の対策

問 滋賀県の各委員に月額報酬を支払っていることの適否が争われた訴訟の判決で、大津地方裁判所は「地方自治法に反する」として支払いを違法と認定、同判決を不服として、大阪高等裁判所に控訴した。

平成22年4月27日に一部分を除き、再び支払いは違法であるとの判決があり、同年5月11日に最高裁判所に上告した。

今回の大阪高等裁判所の判決について町長の見解は。

町長 この問題については、他市町村の動向、裁判の結果にかかわらず、実施は別にして、内部の意見交換をしながら、本来あるべき合理的な根拠、総合的な判断ができる資料等、勉強をさせていただきたい。

問 上水道事業は、昭和42年から開始され、順調に経営している。平成21年度に埋設水道管の老朽化で大きな漏水の発生による有収率が低下し、収益の悪化があった。この事業を安定して経営するためにも、漏水化対策を万全にする必要があると思うが、利益を上げながら定数削減のために人員不足であるとの報告だがどうなのか。

副町長 どの課も職員体制については厳しい部分があって、場合によっては委託できる分は委託、指定管理者が設定できるところは導入していく。

問 事業系でごみの減量を推進するには、収集運搬する許可業者と契約している事業所を把握する必要があると思うが、どのように把握し、減量対策を考えているか。

総務部長 4許可業者で契約件数192件である。事業所の把握は、再度強化して、近々の選定審査会の中でチェックしていきたい。減量化に向けて、事業系ポスターを作成、配布し、内容等を再度精査して、訴え方の方法、事業所への指導も含めて強化していきたい。

問 学校給食費の滞納額は、平成23年2月末で、1億2，692万円となり、10年以上前からの問題であり、子供の教育を理由に先延ばししてきたのが原因である。この滞納整理に教育委員会で本気で検討してきたか、強制執行も考えているか。

教育部長 教育委員会内部で徴収の対策会議を立ち上げて、人的な整備、組織的な部分を検討しながら、10年以上も繰越されている債権について検討したい。

学校給食の調理風景